



苗木をあっせんします

秋田市民憲章推進協議会では、生け垣や庭園用などに約120種類の苗木をあっせんします。申込書は、公民館や地域センターのほか、一部のコミセン、児童館、児童センターで配布しています。申し込みは、2月14日(水)から16日(金)まで最寄りの公民館や地域センターなどでどうぞ。

問い合わせ

市民憲章推進協議会事務局 ☎(866) 2253

5 児童厚生員を募集します

市内の児童館や児童センターで、小学生の遊びの指導や施設管理などをしていただく児童厚生員(市嘱託職員)を8名募集します。
応募資格 今年4月1日現在50歳以下で、保育士か教員資格をお持ちのかた、または高校卒業後、児童福祉施設に2年以上勤務経験のあるかた。
応募方法 400字詰め原稿用紙1枚に「児童の健全育成と地域住民の協力について」を題材にした作文を書いて、

履歴書と資格証明書写しを添えて、2月8日(木)まで、〒010-0951秋田山王二丁目1-53 市教育委員会生涯学習室へ。 ☎(866)2245
面接試験は2月18日(日)に行います。

6 秋田市地域防災計画と防災カルテをホームページでどうぞ

「秋田市地域防災計画」と「防災カルテ」のホームページを開設しました。地域防災計画は、市の具体的な防災計画をまとめたものです。また、防災カルテには、身近な地域の危険箇所や避難場所などの防災情報が小学校区ごと

に地図上に記載されています。ぜひご覧下さい。アドレスは次のとおりです。
<http://www.city.akita.akita.jp/city/gn/ds/>秋田市のホームページからもアクセスできます
問い合わせ
防災対策課 ☎(866)2021

油の保管や取り扱いにご注意を

市内河川への油の流出事故が今年度はすでに7件ありました。油の保管や取り扱いには十分注意してください。事故を見つけた時は、最寄りの消防署、警察署、環境保全課に連絡してください。
環境保全課 ☎(866)2075

秋田中央道路建設の賛否を問う市民投票条例案 12月秋田市議会定例会で否決

渡辺淳さんほか3名から、地方自治法の規定に基づき直接請求された、秋田中央道路(地下自動車専用道)建設の賛否を問う市民投票に関する条例案は、12月22日の秋田市議会定例会において否決されました。

この直接請求は、12月7日に市長が受理し、市長の意見書を付して、12月13日に秋田市議会定例会に付議されたものです。

意見書は、「都心部と秋田自動車道との連携強化、交通渋滞の緩和および中心市街地活性化への支援のためにも秋田中央道路は必要である。また、多くの市民の方の参加を得て、法定の手続により決定されたものであり、改めて建設の賛否を問う市民投票に関する条例を制定する必要はないものとする。なお、本条例の制定を請求されたという事実は謙虚に受け止め、今後ともより一層市民の理解が得られるよう努力する」という内容です。

地方自治法第74条第3項および地方自治法施行令第98条第2項の規定により、審議の結果を公表します。

秋田中央道路



中央インターチェンジから山王方面へスムーズな交通が望まれます

秋田駅東西の往來を便利に

秋田中央道路は、秋田駅東側の手形字中谷地から、千秋公園のお堀の下を通り、旭北錦町まで至る全長約2.4キロの地下自動車専用道路です。

広小路側と中央通り側に分かれる二本のトンネルが計画されていますが、事業費が膨らむため、広小路側一車線の対面通行で暫定整備することになりました。総事業費は730億円。その内訳を現時点で計算すると、国が281億円、県が405億円、市が44億円ですが、県・市の負担分には国から交付税が措置されるので、実質の負担は、県が138億円、市が31億円となります。完成は平成19年度をめざしています。

秋田中央道路は昨年6月に建設大臣の事業認可を受け、事業に着手しました。今年度は、用地買収や建物移転補償のための現地調査、トンネルの設計、お堀の環境調査などを行っています。

トンネル建設工事にあたっては、お堀の蓮や魚類など自然環境を十分に保護し、商業活動への影響も最小限にとどめながら、コスト縮減と安全な工事を進めます。